

発行

千葉中央法律事務所

千葉市中央区中央4丁目10番12号

蚕糸会館6階

電話 043-225-4567(代)

FAX 043-225-1507

<http://www.cbcllo.com>

千葉中央法律事務所

ニュース

(題字・童話作家 故斎藤隆介氏)



新年おめでとうございます。 2019年 元旦

「安倍9条改憲を許さない」

新しい年2019年は、日本国憲法をめぐる、この国の歴史を進める動きとそれに逆行する流れとの、かつてないせめぎ合いの年、正念場の年です。

安倍政権は、改憲を歴史的使命とし、再登場した2012年以来、改憲とりわけ9条にねらいを定めた動きを強めてきました。2014年の閣議決定による集団的自衛権の容認、続く「戦争法」の強行、そして、2017年5月から始まった自衛隊を9条に明記する「あべ9条加憲」の動きは、9条の空文化に直結するものであり、今年最大の危機をむかえます。

改憲をめざす動きが幅広く国民の反対運動と市民と野党との共闘の力で、思うように進まないなかで、首相自らが音頭をとって、憲法審査会に圧力をかけ、しゃにむに改憲にむけた審議の強行をしようとしています。

しかし、こうした安倍政権の動きは、三権分立・憲法尊重擁護義務を定めた憲法99条に反するばかりか世界の流れと国民世論を無視するもので、歴史の流れに逆行するものです。

昨年春からはじまった朝鮮半島をめぐる平和と非核化にむけた劇的な流れ、そして、今、世界的に拡がっている核兵器禁止条約発効をめざす揺ぎない流れ、さらには、アメリカの中間選挙の結果にみる「トランプ政治」への厳しい審判などなど、各々、その先には多くの困難があるにしろ、世界の歴史がいま大きく変わろうとしている徴候を示すものだからです。

沖縄知事選での玉城デニー知事の勝利は、北東アジアにおける米軍の巨大な基地の存在そのものへの重大な疑問を呈するものであり、また、市民と野党の共闘のひとつの展望を示すものでもありました。

今年は、4月にはいっせいで地方選、7月には参議院選挙も控えています。この国の主権者としての選択が問われています。国民の多数は、9条改憲を決して望んでいません。

世界の流れに逆行する安倍政権による9条改憲の強行を許さないために、日本国憲法を生かすために、私たちの事務所は今年も皆さまと共に、力をつくしてまいります。同時に私たちの事務所は、ますます複雑で多様化が進むであろう時代の流れに遅れることなく、皆さまの生活と人権を守りぬくために事件活動の強化と充実のために、いっそう力を注ぎ、皆さまのお役に立つ事務所を目指す決意です。

皆さまのご指導とご協力を心よりお願いし、あわせて、今年一年が皆さまにとって良き年でありますようにと祈りながら、新年にあたってのごあいさつといたします。

千葉中央法律事務所

弁護士 高橋 勲	弁護士 高橋 高子	弁護士 白井 幸男	弁護士 守川 幸男
弁護士 藤野 善夫	弁護士 岩橋 進吾	弁護士 井出 達希	弁護士 島貫 美穂子
弁護士 田村 陽平	弁護士 土居 太郎		事務局 一同